

<主な取組み>

項目	内容
総合相談 権利擁護	<p>○三職種の体制強化により、支援困難ケースの複数担当、職種ごとのチームミーティング、訪問同行やケース検討による多職種での見立てやアプローチ方法の協議をより一層強化します。また「支援終結」を見極める包括版支援検討会を仕組みとして取り入れ、包括としての関わり方や終結の判断について職員の共通認識が持てるようにします。</p> <p>○気になるケースへアプローチする際は積極的にアウトリーチ担当に相談し、求めがない段階から動くアウトリーチ機能や、多機関が関わる際のコーディネーター機能の構築に向けて協働します。</p> <p>○「南中野地域ささえあいネットワーク」では実行委員として、コロナ後の13町会見守り活動の実態把握やシンポジウムの企画運営に参画します。</p>
ケアマネジメント の質の向上	<p>○ 中野区サービス事業所連絡会介護支援部会および本町地域包括と連携し「事例検討会」「共催研修」を実施し、学び合いを通して資質の向上を図ります。全員によるチーム担当制が定着し、包括主導ではなく地域の主任ケアマネジャーの主体性やリーダーシップが発揮できるよう引き続き協働します。</p> <p>○ 年に1度は医師会と共催し、医療介護連携をテーマに南部圏域の介護事業所にも参加の輪を広げた研修会を行います。</p>
介護予防 健康づくり	<p>○ しんやまの家・南部高齢者会館にて4回シリーズの「健康測定会」は好評のため継続し、参加の裾野を上げると共に介護予防への意識啓発を行います。</p> <p>○ また測定会のない月は職員が健康講話を行い、毎月必ず会館へ顔を出すことで、利用者やスタッフとの関係を構築し館の運営を支援します。</p> <p>○ 今年度新たな取り組みとして、しんやまの家と支援機関によるシンポジウムに参画し、パネラーとして包括の機能周知や館との連携強化を図ります。</p> <p>○ やよいの園での介護者教室や生活機能向上プログラムの講師を担い、協働して地域の高齢者の介護予防・健康づくりを行います。</p>
認知症支援	<p>○ 認知症地域支援事業「いつものところ」と測定会や講話などのコラボ企画を年2回に増やし、地域における認知度の向上や利用の活性化をはかります。</p> <p>○ 中野区認知症RUN伴に中野区にある法人事業所と連携して参画します。</p> <p>○ 国のオレンジプランで推奨される「本人ミーティング」をオレンジカフェや認知症地域支援事業と開催に向けて調整を進め、認知症のある本人の意思発信支援や自己実現の機会づくりに取り組みます。</p>
人材育成	<p>○ 同法人の区内2包括の合同により、計6名の新任職員を育成する研修計画を企画実行し、全面的な育成体制をとる他、同期の絆により安心して働き続けられるよう支援します。また新任育成を通し、既存職員による業務の仕方のバラツキを発見・整理し、マニュアル整備を進め業務の効率化を図ります。</p>
環境整備	<p>○人員増に伴い、システムや通信機器等の環境整備を行います。フリーアドレス化に向けて業務整理を行い、ペーパーレス等の働き方改革を進めます。</p>
災害対策	<p>○災害時炊き出し訓練、災害伝言ダイヤル訓練、初動シミュレーション訓練を実施し、BCP(災害時業務継続計画)の実働性の向上を図ります。</p>

<主な取組み>

項目	内容
早急な人材育成	2023 年度末、職員が 2 名退職し、更に 2024 年度から 3 職種が 4→6 名以上に増員となり、地域包括支援センターでの業務経験が少ない(無い)職員が増えました。経験のある職員は在籍しているものの、今後の地域包括支援センターの円滑な運営には全ての職員が自身で考え、自身で動くことのできる体制が必要になります。地域包括支援センター職員として覚えるべき項目を列挙した業務一覧や業務マニュアルを活用して、地域包括支援センター職員としての役割を果たせるようになってもらうため人材育成に注力します。同時に、先輩職員と共に地域での催事、集会等へ積極的に参加し、地域のことをしっかりと理解した職員を育成していきます。
中断していた地域との交流機会再開	コロナ禍ではオンラインでの会議等、以前はおこなっていなかった方法での交流が開始されました。一方、これまで継続していた方法(特に・小さなスペースで・対面・飲食を伴う等)での交流は中断されてしまいました。経験少ない職員は以前の方法を全く経験していません。また、コロナ禍以前に関わりがあった地域の関係者もここ数年で顔ぶれが代わり、地域包括支援センターの業務がどのようなものか、を知らない方々も多くなっています。地域ではオンライン等では交流することが難しい方もいます。コロナが 5 類になったことから、感染予防には注意を払いつつ、以前おこなっていた包括主催の対面での催事(茶話会、集会等)を今年度は再開していきます。対面での交流を通じて、顔の見える関係を再構築し、地域の方々が相談しやすい地域包括支援センターを目指していきます。

<主な取組み>

項目	内容
高齢者の社会参加の促進	地域での活動や食事会、イベントにおいて、地域の関係機関と協力しながら、多くの方が参加し、活動・活躍できるよう共に取り組みます。閉じこもりや孤独感を持つことがないようにし、その人らしさを大切にしたいうえで、各種介護予防事業やサービスを紹介するなどして、地域の介護予防や認知症支援の取り組みの推進を図ります。
医療と介護の連携のためのケアマネ支援の取り組み	支援を必要とする高齢者が状態の変化に応じて適切な医療や介護が受けられるには、現場レベルでの医療と介護の連携が不可欠です。ケアマネジャーが力を最大限発揮できるよう、連携や後方支援を行い、働きやすい環境を作ります。また、地域での医療・介護の連携を推進するために、連携の要となるケアマネジャーを対象に医療関係事業所との事例検討等を実施し、適切な支援につながるよう取り組みます。
災害時の対策への取り組み	災害発生時の対応について、他の包括とも情報共有しながら、包括の役割や地域の事業所や関係機関との連携のあり方についてとりまとめ、高齢者の安否確認等が効率よく進むよう事業継続計画(BCP)を再編します。また、町会の防災訓練への参加を通して、地域との関係づくりに取り組みます。

<主な取組み>

項目	内容
地域活動の連携	<p>まちなかサロン、みんなのサロン、みま～も桃園、子育てひろばどんぐり等と密に連携していきます。主催している事業『とまり木カフェ』の内容を更に充実し、次の繋がりに結びつけられるよう年間計画を作成し、ケアマネジャーや普段あまり関わりがない機関も参加できるように事業展開いたします。</p> <p>災害時、中野ではどのようなことが発生するのかを具体的にイメージできるよう実際に地域住民や介護事業所、消防署等と共に街歩きを今年度も実施し、日ごろから意識して生活することで冷静に判断行動し、身の安全確保ができるような地域連携をいたします。</p> <p>多年代、多国籍等さまざまな住民と共に地域づくりに向けて事業展開いたします。</p>
介護予防・健康づくり	<p>一般介護予防、元気アップセミナー、ミニデイの開催会場が一番多い地域および職員の増員の二つの強みを活かし、一層の連携を行い介護保険サービスに過度に頼らない健康づくりをはかります。また、孤立傾向の高齢者も隔たりなく社会参加できるよう工夫連携をはかり新たな発想・視点での事業展開をいたします。</p>
認知症支援	<p>認知症があっても尊厳を保ちながら暮らし続けられる住み慣れた地域が結果的に『誰もが住みやすいまち』となり、多年代にも受け入れができる街づくりをはかります。</p> <p>なかののなかま、認知症カフェ、若年性認知症家族陽だまりの会、RUN 伴+なかの等に継続参加し、地域への声かけや広報活動などを活用して広めていきます。金融機関との勉強会や情報交換を通して、MCI 支援や被害防止活動に繋がられるようにいたします。</p>
医療連携	<p>医療系学科が多数ある地域の強みを活かし、薬剤師、看護師、歯科医師、歯科衛生士等と連携し、学生や職能団体と共に医療職が地域包括ケアの一員として事業展開いたします。訪問系医療サービスの連携はメディケアネット活用でロスのない連携をはかります。</p>
人材育成	<p>中野地域包括支援センターとして、職員全員が地域の顔になれるよう各活動に参加し、誰もが相談が通じる総合相談窓口として機能できるように構築いたします。</p> <p>『ケアマネサロンなかの』の毎月開催によりケアマネジャーの意欲を引き出します。</p>

<主な取組み>

項目	内容
虐待や複合的課題等のケースについて、複数職種体制による対応の徹底	<ul style="list-style-type: none">① 対応困難なケースについては、所内で担当職種・人数を検討、毎月ミーティングで支援方針、進捗状況を確認し事業所として適切な対応に努めます。② アウトリーチ職員、専門相談係等の関係機関や高齢者虐待防止に関する会議等に諮り、迅速に対応します。
地域の社会資源の再発掘をテーマに、包括として連携できる機関の開拓	<ul style="list-style-type: none">① これまで連携を続けてきた地区民協、まちなかサロン、町会自治会等に加え、包括の周知が必要な地域活動へ足を運び、地域包括支援センターの周知と地域住民に紹介できる社会資源の把握に努めます。② 地域の状況を確認しながら、健康講座等の開催を検討していきます。
相談者・関連機関の利便性に考慮した相談体制の設定	<ul style="list-style-type: none">① 事例検討会は参加者の希望に応じて会場とオンラインのハイブリット開催とします。② 遠方等家族の状況を考慮した会議開催ができるよう、担当介護支援専門員へ zoom 活用等の後方支援をします。③ 相談ケースを通して、介護事業所にもメディケアネットの案内を行い、医療機関・介護事業所・包括職員等関係機関とのスムーズな情報共有ができるように努めます。
その他	<ul style="list-style-type: none">① 地域包括支援センター協力医と勉強会を開催し、医療機関・居宅介護支援事業所間の連携強化に努めます。

項目	内容
地域との連携	<p>まちなかサロンや高齢者会館、D サロン、オレンジカフェ等の集いの場へ積極的に参加し、信頼関係を深め、活動の後方支援や出張相談会等を継続していきます。</p> <p>また、図書館や町会、自治会との交流も重ね、一緒に開催できる介護予防や生きがいづくりの講座も企画してまいります。</p> <p>地域アセスメントを行い、住民の方たちの力を引き出しながら、それぞれの地区の特性を生かした支援を行ってまいります。</p> <p>民生委員児童委員協議会に出席し、情報提供や情報共有を行いながら更に関係を深め、地域の活動について協働して取り組んでまいります。</p> <p>相談ケースには、重層的支援が必要となる事も多く、すこやか福祉センターの保健師やアウトリーチチーム、区の関係部署や社会福祉協議会、障害事業所等とも協働して対応してまいります。</p>
医療との連携	<p>医療機関が多い地域の特性を生かせるよう、圏域の病院との連携を緊密にします。</p> <p>入退院支援に関わる部門と連携し、住み慣れた地域での生活が安心して継続できるよう支援してまいります。</p> <p>協力医はじめ近隣の医師やケアマネジャーとの事例検討会や意見交換会・勉強会を開催し、連携しやすい関係を構築します。</p> <p>ケース終了後に、関係事業所とデスクカンファレンスを開催し、振り返りを行いながら、今後の支援に生かしていけることについての話し合いや意見交換を行い、多職種連携の向上に取り組んでまいります。</p>
認知症の方への支援	<p>認知症についての正しい知識や理解の普及のため、認知症サポーター養成講座等を開催し、地域住民や関係機関へ働きかけ発信してまいります。</p> <p>家族会を開催し、介護の相談や情報交換会等を行いながら、ひとりで抱え込まず他者に発信すること、繋がれる仲間ができ、支えあいの場として活用していただける場を提供していきます。</p>

<主な取組み>

項目	内容
地域資源の把握と連携	<p>地域包括支援センターの事業は何といても専門職と地域の資源をつなぐ、地域の連携ネットワークを作ることにあります。また、地域住民は圏域内だけでなく、圏域内にない社会資源や友人など、広く中野区全域に亘って生活しています。したがって、区域・圏域を越えて、オールなかのネットワークを構築する必要があると考えます。そのためには専門職との連携と同時に、町内会活動への参加・地区民児協との連携・地域ボランティアとの協働を図っていきます。</p>
個別の相談業務の徹底	<p>ケアプラン作成およびケアプランに関する支援・個別の総合相談から地域住民とのつながりを作り、地域支援事業や総合事業、実態把握や権利擁護事業に反映させることが重要だと考えています。特に高齢者や要介護者を抱える家族にとっては、時間的な余裕が日曜日や休日しかないという事例は多く、地域住民にとっても同様です。そこでまずは土曜日の相談窓口対応と町内会活動への参加・地域ボランティアとの連携を行い、「街角での情報収集」を積極的に努めていきます。</p> <p>また、在宅医療連携のための各種連絡会や事例検討会などを通じて、専門職同士の「顔の見える関係」を作ります。地域包括協力医との連携やなかのメディケアネットの活用等、三師会の情報共有や協力体制構築に向け活動します。</p>
権利擁護支援の熟知	<p>鷺宮圏域では都営住宅など、多くの一人暮らし高齢者が特徴的です。「住まい」と「生活支援」を図る地域包括ケアシステムでは、本人の権利を最優先に迅速かつ慎重に実態を把握し、関係機関と協議のうえ早期発見・早期対応・擁護者支援を行うことが求められています。「安心して住み続けることができる」「一人も取り残すことがない」地域を作るために、権利擁護支援の熟知を図ります。成年後見制度の利用に関する相談、社会福祉協議会の権利擁護事業(成年後見支援センター、アシストなかの)との連携、消費生活センターと情報連携を図っていきます。</p>
その他	<p>認知症サポーター養成講座や認知症予防講演会・オレンジカフェなどの実施を通じて、認知症に関する正しい知識の普及・啓発を行い、「認知症になっても住み続けることができる街」を目指します。</p>

<主な取組み>

項目	内容
認知症の本人、及び認知症の介護をしている家族支援	今年度、認知症担当職員を包括内に置き、計画的に活動します。特に、認知症初期集中支援チーム、家族介護者教室、認知症サポーター養成講座に繋がります。また、地域の見守り支え合いの中で、安心して生活できるよう、ネットワーク整備や強化を進めます。4月に在宅療養推進係、鷺宮すこやか福祉センターアウトリーチチーム、認知症地域支援推進事業ささえさんプラザ、社会福祉協議会、鷺宮包括支援センターと第1回目の鷺宮エリア認知症情報交換会を開きました。担い手を活動に繋げる等、引き続き月1回MIKAN(認知症みんなで考える中野ネットワーク)ネットワーク定例会議に参加するなど、多職種のネットワークを幾重にも重ね、伴走型支援を展開できるように関係作りに努めます。
介護予防活動	中野区のケアマネジメントの基本方針をセンター職員、委託先の居宅介護支援事業所に周知します。その方針のもと、まず町会・自治会等、地域活動へ参加し、包括支援センターを周知し、「身近につながる」ことで関係機関・関係者間での共通理解を図ります。その中で地域のさまざまな居場所の在り方を一緒に考えていきます。 また、地域のケアマネジャーや介護保険サービス事業所とも、相談支援やケース検討会を通じて、共に悩み、共に学ぶ関係を築きます。事業所の垣根を超えて困りごとを共有し、「地域の働き手の安定確保」に努めます。
多様性を尊重した職場作りと成長の原動力となる人材育成	虐待防止について事業所として取り組みます。管理者を虐待防止担当と決め、虐待や複合的課題等の事例に適切に対応するために、複数の包括職員による支援体制を構築し、ガバナンス強化を図ります。また、事業継続計画(BCP)の見直し、緊急時・災害時等、新しい職員も戸惑うことが少なくなるように、マニュアルの整備・更新や、地域のマップづくりを勧めます。